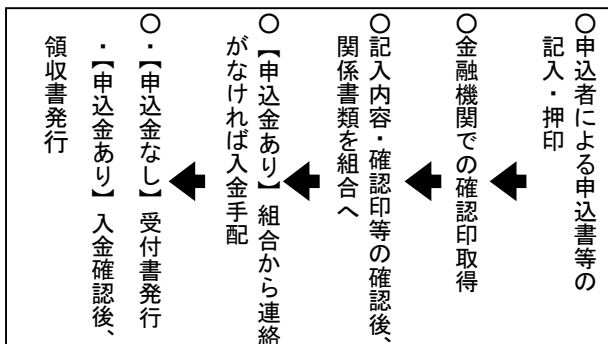


小規模企業共済制度 申込要領

◎次の書類の記入内容、押印等をご確認のうえ、組合事務局にご提出ください。

基本のお申込みの流れ



1. 小規模企業共済 契約申込書【左側】
提出書類： 1枚目(様式④101-①)、2枚目(様式④101-②)及び3枚目様式④101-③)

2. 小規模企業共済掛金 預金口座振替申出書(依頼書)【右側】
提出書類： 1枚目(様式④201-①)及び3枚目(様式④201-③)

※1枚目の右下に、**金融機関の『取扱店口座確認印』の押印があるか**をご確認ください。

2枚目(様式④201-②)は口座確認を行った金融機関へご提出ください。

3. 共同経営契約書 (共同経営者が加入の場合のみ必要)

※共同経営者が加入する場合には、フォーマットをご利用いただくか作成例を参考に作成していただき、申込書と一緒にご提出ください。確認処理後、領収書と一緒にご返送いたします。

なお、3年ごとに行う「共同経営者の現状確認」の際に必要な書類のため大切に保管してください。

4. 小規模企業共済取扱手数料請求書(裏参照)

※申込書と一緒にご提出ください。なお、申込者が金融機関等で直接加入手続きをした場合は、取扱手数料をお支払いできませんのでご了承ください。

5. 初回掛金について

初回掛金は申込金あり、申込金なしを選択できます。

① **申込金あり** ⇒ 申込書に記入した**払込合計額**が必要です。掛金の口座振替は加入後に開始となります。

※申込書到着後、書類に不備があった場合のみご連絡いたしますので、振込時期の目安としては、書類を送付していただいてから2営業日後以降に下記手続きにてお振込ください。

・ **振込先** **みずほ銀行 新宿支店 普通預金 216020 東京税理士協同組合**

・ 振込人名義は申込者本人のお名前で、振込人の電話番号を続けて入れてください。
(銀行の都合により振込人の確認が出来なくなり、共済掛金の判別が不可能の為)

具体例：トウゼイタロウ0353632011

・ 年払、半年払、前納をご希望の場合は、全額(払込合計額)をお振込ください。

・ 申込書は**お振込前に、必ず本組合事務局まで**ご郵送頂き、掛金はその後お振込いただきますようお願い申し上げます(お急ぎの場合は、すぐにお振込みいただいても構いません)。

(掛金が振込済でも、申込書未着・遅延着等の場合によっては希望月での取扱いが出来なくなります)

② **申込金なし** ⇒ 原則申込月の2ヶ月後に初回口座振替となり、半年払い・年払い・前納希望の場合は、初回口座振替時に一括請求となります。(加入審査状況によっては初回振替が遅れる場合があります。)

【郵送先】 〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館 2階
東京税理士協同組合 組合事務局

加入申込者には、別紙の申込者各位文書をお渡しく下さい